函 企 国 令和5年(2023年)3月10日

市議会議員 各位

企 画 部 長

参考資料の配付について

このことについて、下記資料を参考配付いたします。

記

1 市有財産契約無効確認請求控訴事件について(旧ロシア領事館の売買契約の無効確認請求)

(企画部国際・地域交流課)

市有財産契約無効確認請求控訴事件について (旧ロシア領事館の売買契約の無効確認請求)

- 1 控訴人(第1審原告) 函館市内在住の70歳代の男性
- 2 被控訴人(第1審被告) 函館市
- 3 訴訟の経過
 - (1) 函館地方裁判所に訴訟の提起

令和4年(2022年)5月20日(2) 口頭弁論終結日令和4年(2022年)11月22日(結審日)

- (4) 札幌高等裁判所に控訴の提起

令和5年(2023年) 1月 9日

4 控訴の内容

- (1) 原判決を取り消す。
- (2) 被控訴人が株式会社ソヴリンと令和3年3月1日付で締結した市有財産売買契約が無効であることを確認する。
- (3) 訴訟費用は、第1、第2審とも被控訴人の負担とする。
- 5 市の対応

本控訴に対し, 市は応訴する。